

施行直前



化学品をタイへ輸出される企業様向け
(タイで化学品を取り扱う企業様を含む)

タイの化学物質管理セミナー

～タイ語のSDS作成が義務化されます～
2024年4月25日から施行

参加費
無料

タイでは、有害物質法に規定した有害物質を含む混合物に関して、タイ語表記の安全データシート（SDS）の作成が2024年4月25日から義務付けられます。これにより、タイ工業省が立ち入り検査を含め規制が強化されます。GHS対応混合物のSDS作成（2017年）済みだけでは違法状態となります。

そこで緊急セミナーとして、タイに技術・法規制関連リスクコンサルティング会社を設立、タイ行政とも日常的な接点を構築されている、HS-TECH Engineering Co.,Ltd.の橋本社長より、現地からタイ化学物質管理の最新情報をお伝えします。ぜひご参加ください。

開催日時 2024年4月11日（木） 16：00 ～ 16：45

方法 zoomによるオンラインセミナー

費用 無料

セミナープログラム 講師：橋本 真也 氏 （HS-TECH ENGINEERING CO.,LTD.）

- 1.<講演>タイ化学物質管理の最新情報（約30分）
- 2.質疑応答（約15分）

お申込み テクノヒル株式会社ホームページからお申し込みください。

ホームページにてお申込み入力送信後、【受付完了メール】を自動送信いたします。

（返信がない場合は、お手数ですが 03-6231-0133 までご連絡ください。）

オンライン配信URLおよび資料などの詳細は、開催日が近づきましたら改めてメールにてご案内いたします。



テクノヒル株式会社 化学物質管理部門

ホームページ： <http://www.technohill.co.jp/>

E-mail： chem.contact@technohill.co.jp